

平成20年度違法伐採総合対策推進事業
合法木材等推進シンポジウム（仮称）運営実施業務
業務仕様書

1 名称

業務の名称は「合法木材等推進シンポジウム（仮称）運営実施業務」とする。

2 事業概要

社団法人全国木材組合連合会（以下全木連という）が主催する「合法木材等推進シンポジウム（仮称）」（概要は別紙1）の開催準備、設営などに係る以下の業務を行なう。

A．事前準備業務

（1）参加登録業務

受託者はFAX, Eメールにてシンポジウムへの参加申込みを受付ける。必要となる参加申込み書類は担当者の指示のもと、受託者が作成する。登録の状況はリスト等により適宜管理し、担当者の求めに応じ随時提出を行えるようにすること。また参加者からの問い合わせに対しても受託者にて対応を行うこと。

（2）物品手配業務

シンポジウム運営に係る機材、備品等

（ア）講演用映像機材・・・・・・・・・・一式

（イ）表彰式に必要な式典用品・・・・・・・・一式

（ウ）記録用機材・・・・・・・・・・一式

（エ）装飾物（看板等）・・・・・・・・・・一式

（オ）料飲関係（水等）・・・・・・・・・・一式

各機材につき、運営に必要な機材を想定し、手配するものとする。なお、手配物はシンポジウムの内容により変更する場合がある。

印刷物

A．広報用ちらし兼参加申込み用紙（A4判4色、表4色・裏1色） 1000部

B．プログラム冊子（A4判 表紙4色・本文1色） 100部

その他、運営に必要な備品類

A．賞状 一式

B．表彰者用胸章 一式

C．参加者用ネームカード 一式

（3）講演者対応業務

連絡業務

受託者は「記念講演」「パネルディスカッション」の講演者と必要に応じ連絡を取り、資料の提供の要請、問い合わせへの対応等を行う。状況は必要に応じ、随時担当者に報告できるようにすること。

交通、宿泊の手配

受託者は必要に応じ、講演者等の宿泊、また会場までの交通を案内する。

B．当日運営業務

（1）必要な人員の配置（表彰時にプレゼンターの補助を行う人員を含む）

（2）開催会場との調整、連携

- (3) シンポジウム内容の音声収録
- (4) シンポジウム運営に必要な機材一式の管理、運用

C. 事後処理業務

(1) 成果物の納入

提出期限

平成21年1月30日(金)

提出場所

社団法人全国木材組合連合会 担当：藤原、上杉、加藤

電話03-3580-3215

納入成果物

A. 音声収録データ 1セット

収録する音声データはMP3形式とし、CD-ROM等の電子媒体にて提出すること。

B. 会議報告書 1セット

表彰式および講演、シンポジウムの議事録を含むこと。提出物はA4判で印刷し簡易に製本したもの、およびMicrosoft Word形式の電子ファイルを電子媒体に収録したものの2種類とする。

その他

納入に際しては担当者の検査を受け、受託者側の責めによる不備が発見された場合には、無償にて速やかに必要な措置を講ずること。

3 実施期間

契約締結日から平成21年1月30日(金)までとする。

4 著作権等の扱い

- (1) 成果物に係る著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権および所有権(以下「著作権等」という。)は、社団法人全国木材組合連合会が保有するものとする。
- (2) 成果物に含まれる委託者または第三者が権利を有する著作物等(以下、「既存著作物」という。)の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (3) 納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、委託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担および使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

5 個人情報等の取り扱い

業務において収集した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、委託者が適切に管理を行うものとする。

6 担 当

社団法人全国木材組合連合会 担当：藤原、上杉、加藤

電話 03-3580-3215 FAX 03-3580-3226

Eメール info@zenmoku.jp